

## 株式会社デイサポートステーション行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間            4年 11月 1日～            9年 10月31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

#### <対策>

- 4年11月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 4年11月～ 育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する

令和4年11月1日

株式会社デイサポートステーション  
代表取締役 荒田 浩実